

学科教本 訂正表

法改正に伴い、『学科教本』を下記のとおり訂正いたします。

◆ 94 ページ **Attention 注意** を、下記のとおり変更します。

Attention 注意

あおり運転は犯罪です！ 絶対にやめましょう

「あおり運転」は、重大な交通事故につながる極めて悪質で危険な行為です。他の車両等の通行を妨害する目的で、つぎのような一定の違反行為であって、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合、「妨害運転罪」として処罰されます。

● 妨害(あおり)運転の対象となる違反行為 (10類型)

- ① 対向車線からの接近や逆走 (第17条第4項)
- ② 急ブレーキ (第24条)
- ③ 車間距離不保持 (第26条)
- ④ 急な進路変更 (第26条の2第2項)
- ⑤ 左からの追越しや乱暴な追越し (第28条第1項または4項)
- ⑥ ハイビームの継続 (第52条第2項)
- ⑦ 不必要なクラクション (第54条第2項)
- ⑧ 幅寄せや蛇行運転 (第70条)
- ⑨ 低速度での走行 (第75条の4)
- ⑩ 高速道路での駐停車 (第75条の8第1項)

※ あおり運転をそそのかした人も処分の対象となります。

● あおり運転の行為を受けたら・・・

危険な運転者に追われるなどしたときは、絶対に相手にせず安全な場所(人目のあるところ)に避難し、停車後はつぎのように対処しましょう。

- ドアロックをして窓を閉める。
- 速やかに110番通報する。
- 警察官がくるまで、車から出ないようにする。
- 相手の車のナンバーを記録する。
- ドライブレコーダーやスマートフォンのカメラなどを有効に活用する。



◆ 120 ページ 『主な交通違反の点数と反則金の額』に、下記を追加します。

交通違反の種類	点数	反則金の額			
		酒気帯び(0.25未満)	大型	普通	二輪
妨害運転(著しい交通の危険)	35				
妨害運転(交通の危険のおそれ)	25				

(特定違反に追加)